

損害賠償請求訴訟団 報告集会開催!



JR九州ユニオンは、昨年1月嘱託再雇用社員15名が福岡地裁へ訴訟を起こした、損害賠償請求訴訟団を支援するため報告集会に参加してきました。九州各地から50名が参加し、職場で注目される嘱託再雇用社員の労働条件について経過報告を受けました。

報告集会は、訴訟団団長あいさつ、経過報告、堀弁護士から今後の課題について報告を受け、意見交換を行いました。

堀弁護士からは、この間10回に及ぶ口頭弁論の中での会社の矛盾した準備書面や引き延ばし対応などが話され、次回から人証尋問が始まる区切りをつけて対応して行きたいと報告がありました。

意見交換では、この間の休日増や賃金面、来年からの住宅援助金などの成果や、乗務に対して社員と同じ条件で差はないと、若い社員も注目をしていると意見が出されました。

次回からは人証尋問が始まります。全体で支援していこう!

= 今後の人証尋問予定 =

2024年 2月16日 被告2名 原告1名

2024年 4月19日 原告3名



15名の仲間と共に闘おう!